

(別紙) 概ね5年間で実施する取組

項目	事項	内容	岡山県	中国地方整備局	気象庁	岡山市
1) ハード対策の主な取り組み						
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防や拡幅等の整備 ・流下能力を阻害する堆積土の掘削や樹木の伐採 ・変状などが確認された箇所速やかな修繕 	堤防や拡幅等の整備を、過去の被災状況、流下能力、土地利用状況などを見ながら、治水効果の早期発現のため、緊急性や必要性の高い箇所から推進。堆積土の掘削や樹木の伐採を推進。変状などが確認された箇所の修繕を実施。			
■危機管理型ハード対策						
		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 	堤防天端の保護を優先して実施			
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
		<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	水位計の配置計画を検討・調整し、順次整備を実施			
		<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 				緊急告知ラジオの配備
		<ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所の見直し 	毎年、出水期前に重要水防箇所の見直しを実施			
		<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備 	資材の確認及び不足した資材の確保。	資材の確認及び不足した資材の確保		資材の確認及び不足した資材の確保
		<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水位計や量水標、河川監視用カメラの設置 	水位計の配置計画を検討・調整し、順次整備を実施			
		<ul style="list-style-type: none"> ・ダム再生の推進(操作規則の再検討、治水機能の増強の検討) 	より洪水調節効果が期待できるよう操作規則の再検討(すべてのゲートダム)。旭川ダム再開発(治水機能の増強)の検討を関係機関とともに実施。	苦田ダムのより洪水調節効果が期待できるよう操作規則の再検討		
		<ul style="list-style-type: none"> ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保(樋門や水門等の無動力化) 	樋門や水門等の無動力化について、計画を策定し、対応可能箇所から順次実施			
		<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理の高度化の検討(陸上・水中ドローンや全天候型ドローン) 	先行事例の情報収集・研究に努める			
		<ul style="list-style-type: none"> ・内水の排水活動に資する基盤等の整備 	内水の排出先について、堤防や拡幅等の整備を、過去の被災状況、流下能力、土地利用状況などを見ながら、治水効果の早期発現のため、緊急性や必要性の高い箇所から推進			用水路等の浚渫、排水機場の整備。樋門の電動化などの改良の推進。可搬式ポンプの設置。

項目	事項	内容	岡山県	中国地方整備局	気象庁	岡山市
2)ソフト対策の主な取り組み						
①迅速かつ的確な避難行動のための取組						
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションを作成・公表			
		・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	岡山河川事務所、市町と協同し、「岡山県災害時相互応援協定」と整合をとりながら策定を支援	県、市町と協同し、作成に必要な情報の提供および策定を支援	作成に必要な情報の提供および策定を支援【～H33年度】	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、検討
		・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるとまちごとハザードマップ整備	洪水浸水想定区域図データを提供			広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備
		・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	要配慮者利用施設の避難計画の作成支援及び避難情報の提供の実施支援		要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援
		・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	HPの工夫 積極的な広報			国交省、県のHPへのリンク設定
		・浸水被害軽減地区の指定(水防法第15条の6)	洪水浸水想定区域、浸水実績等の情報を提供			
		・内水の排水活動に資するソフト対策				浸水対策基本計画を策定。 区役所ごとの内水ハザードマップを公表。
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成						
		・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上	既に各市町村において作成されているタイムラインを充実・強化。 【～H33年度】 気象庁、市町村と協働し、策定を支援。熟度を高め実効性を確保。		各自治体の作成支援	タイムラインの策定・精度向上検討
		・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	県の訓練への参加や主体的な訓練実施の促進	自治体訓練への参加や支援	自治体訓練への参加や支援	図上訓練の実施
		・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化(地域に迫る危険の把握をサポート) ・水害危険性の周知促進	洪水予報河川・水位周知河川の指定拡大に取り組む。 河川水位等の情報を提供。 洪水浸水想定区域、浸水実績等の情報を提供。		警報等における危険度の色分け表示。 「警報級の現象になる可能性」の情報提供。 洪水害及び浸水害に係るメッシュ情報(危険度分布)の提供。 協議会内で関係機関向けに「危険度分布・流域雨量指数」の解説を行い活用を促進。	
		・洪水時における河川管理者からの情報提供(ホットラインの構築)	洪水予報河川及び水位周知河川の沿川市町村等と河川管理者(県)において、ホットラインを充実・強化 【～H30出水期】			洪水予報河川及び水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】

項目	事項	内容	岡山県	中国地方整備局	気象庁	岡山市
		■防災教育や防災知識の普及				
		・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施		関係機関と連携し、効果的な対応を検討	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施
		・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	教育委員会と連携した防災知識の普及活動を実施	教育委員会等と連携し、効果的な対応を検討	教育委員会等と連携し、効果的な対応を検討	教育委員会等と連携し、防災知識の普及啓発活動を検討
		・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	登録型防災メールの普及啓発の継続。洪水予報河川においてプッシュ型の洪水情報発信を検討。			登録型防災メールの普及啓発継続。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。
		・水位計や河川監視用カメラの情報をリアルタイムで提供	HPでの提供			
		・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知
		2)ソフト対策の主な取り組み				
		②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組				
		■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
		・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。	各自治体の訓練に積極的に参加	関係機関等の要請に基づき、水防管理団体が行う訓練を支援	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。
		・水防活動の担い手となる水防団員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)		岡山河川事務所ホームページに団員募集記事掲載		市ホームページや広報誌等で募集していく
		・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築				建設業協会と協定を結び、災害時には被災者の救出及び社会基盤の応急復旧を実施
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	水位情報について情報伝達を行う。岡山県総合防災情報システムにより、防災情報を提供			
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)				
		・排水機場・樋門・水門等の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討			関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討

(別紙) 概ね5年間で実施する取組

項目	事項	内容	倉敷市	津山市	玉野市	笠岡市
1) ハード対策の主な取り組み						
■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
		<ul style="list-style-type: none"> 堤防や拡幅等の整備 流下能力を阻害する堆積土の掘削や樹木の伐採 変状などが確認された箇所速やかな修繕 				
■ 危機管理型ハード対策						
		<ul style="list-style-type: none"> 堤防天端の保護 堤防裏法尻の補強 				
■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
		<ul style="list-style-type: none"> 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 				
		<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 	倉敷市緊急情報提供無線システム更新。 【H28年度】 拡声塔からの放送が聞こえない自主防災組織に緊急告知FMラジオを貸与。 岡山県防災情報メール配信サービスを登録するよう周知。	合併前の旧町村地域に整備していた同報系防災行政無線について、平成28年度までにデジタル化を完了。 防災行政無線のない旧津山地域について、自主防災組織及び公共施設・避難所・社会福祉施設・避難行動要支援者へ、緊急告知防災ラジオを無償で配付・設置。 旧津山地域の個人是帯に対する緊急告知防災ラジオ購入補助制度を設け、普及を促進。	同報系デジタル防災無線整備 【平成26～28年度】	同報系デジタル防災無線。 緊急告知FMラジオの配付。 笠岡市緊急情報配信サービス。
		<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所の見直し 				
		<ul style="list-style-type: none"> 避難行動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備 	資材の確認及び不足した資材の確保	資材の確認及び不足した資材の確保を実施。	資材の確認及び不足した資材の確保	資材の確認及び不足した資材の確保
		<ul style="list-style-type: none"> 円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水位計や量水標、河川監視用カメラの設置 				
		<ul style="list-style-type: none"> ダム再生の推進(操作規則の再検討、治水機能の増強の検討) 				
		<ul style="list-style-type: none"> 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保(樋門や水門等の無動力化) 				
		<ul style="list-style-type: none"> 河川管理の高度化の検討(陸上・水中ドローンや全天候型ドローン) 				
		<ul style="list-style-type: none"> 内水の排水活動に資する基盤等の整備 				

項目	事項	内容	倉敷市	津山市	玉野市	笠岡市
2)ソフト対策の主な取り組み						
①迅速かつ的確な避難行動のための取組						
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表				
		・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、検討	「岡山県災害時相互応援協定」と整合を取りながら策定、検討	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、検討	
		・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備	広域避難計画の策定後に、広域避難計画を考慮したハザードマップ作成、整備を検討	広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備を検討	
		・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置付け、避難計画の作成や避難訓練の実施等の支援を実施	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置付け、避難計画の作成や避難訓練等を支援	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置付け、避難訓練等を支援
		・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	国交省、県のHPへのリンク設定	国交省や県HPへのリンク設定		
		・浸水被害軽減地区の指定(水防法第15条の6)				
		・内水の排水活動に資するソフト対策				
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成						
		・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上	タイムライン策定済だが、さらに精度向上に向けて検討【H28年度】	タイムラインの策定、精度向上検討	タイムラインの策定・精度向上検討	タイムラインの策定・精度向上検討
		・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	策定後実施【H30年度～】	タイムラインの策定後に実施を検討。その際、岡山県水害特別防災訓練等の機会の活用を検討。	タイムラインの策定後、実施を検討	
		・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化(地域に迫る危険の把握をサポート) ・水害危険性の周知促進				
		・洪水時における河川管理者からの情報提供(ホットラインの構築)	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】	今後の水位周知河川の拡大に合わせて、河川管理者(県)とホットラインを構築	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】

項目	事項	内容	倉敷市	津山市	玉野市	笠岡市
		■防災教育や防災知識の普及				
		・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	町内会や自主防災組織等からの要請に基づく出前講座の中で、水害に対する備え等、防災知識の普及啓発を合わせて実施	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施
		・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	中国地整、気象庁を交え教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を検討	危機管理室職員による防災授業により、小学生に対する防災知識の普及啓発を実施。また、小中学校校長会において、申し出により防災に関する研修会を実施。	教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を実施。また、要望のあった小中学校において、防災出前講座を開催し、防災知識の普及、啓発を実施。	教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を検討
		・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	登録型防災メールの普及啓発継続。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。	「津山市災害情報等メール配信システム」への登録呼びかけを継続して実施。市災害情報メール、及び緊急速報(エリア)メールを活用したプッシュ型情報伝達を継続して実施。	登録型防災メールの普及啓発継続。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を継続して実施。	登録型防災メールの普及啓発継続。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。
		・水位計や河川監視用カメラの情報をリアルタイムで提供				
		・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、チラシ等による災害情報の広報・周知を継続して実施	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知
2)ソフト対策の主な取り組み						
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組						
		■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化				
		・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。	防災関係機関に対し、津山市総合防災訓練への参加を呼び掛け		定期的に水防訓練を実施
		・水防活動の担い手となる水防団員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	市ホームページや広報誌等で募集していく	市HPや広報誌等で募集を呼び掛け		
		・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	建設業協会と協定を締結済。災害時には社会基盤の応急復旧を実施	建設業協会等と協定を締結しており、災害時には被災者の救出及び社会基盤の応急復旧等を実施	建設業協会とは災害協定締結済み。災害時には社会基盤の応急復旧を行う。	建設業協会と協定を締結済
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		社会福祉施設への緊急告知防災ラジオの無償配付・設置。また、「津山市災害情報等メール配信システム」への登録呼びかけを継続して実施。Jアラートと防災行政無線等への自動連携開始。		
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)		本庁及び各支所・出張所に自家発電機を整備。防災行政無線設備用に、直流電源装置・バッテリーを整備。停電時にも必要となる機器等については自家発電機回路に接続し、非常用電源を確保。		
		・排水機場・樋門・水門等の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討	

(別紙) 概ね5年間で実施する取組

項目	事項	内容	井原市	総社市	高梁市	新見市	備前市
1) ハード対策の主な取り組み							
■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策							
		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防や拡幅等の整備 ・流下能力を阻害する堆積土の掘削や樹木の伐採 ・変状などが確認された箇所速やかな修繕 					
■ 危機管理型ハード対策							
		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 					
■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
		<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 	デジタル防災無線の整備検討	デジタル防災無線の整備検討。消防団員、自主防災組織等へ緊急告知FMラジオを貸与。	防災ラジオを貸与(希望のあった世帯に) 【H29～31年度】		デジタル防災行政無線(移動系)を整備 【H28年度】
		<ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所の見直し 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備 	資材の確認及び不足した資材の確保	資材の確認及び不足した資材の確保	資材の確認及び不足した資材の確保	資材の確認及び不足した資材の確保	資材の確認及び不足した資材の確保
		<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水位計や量水標、河川監視用カメラの設置 				河川ライブカメラの情報をHPで提供済	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ダム再生の推進(操作規則の再検討、治水機能の増強の検討) 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保(樋門や水門等の無動力化) 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理の高度化の検討(陸上・水中ドローンや全天候型ドローン) 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・内水の排水活動に資する基盤等の整備 	北側排水ポンプ場の整備		高梁市広瀬雨水ポンプ場の整備		

項目	事項	内容	井原市	総社市	高梁市	新見市	備前市
2)ソフト対策の主な取り組み							
①迅速かつ的確な避難行動のための取組							
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等							
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表					
		・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、検討	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、検討			「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定【～H32年度】
		・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備	広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備			広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備
		・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置付け、避難訓練等を支援	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置付け、避難訓練等を支援	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援
		・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	国交省、県のHPへのリンク設定	国交省、県のHPへのリンク設定			国交省、県のHPへのリンク設定
		・浸水被害軽減地区の指定(水防法第15条の6)					
		・内水の排水活動に資するソフト対策	対象区域の内水ハザードマップを作成				
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成							
		・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上	タイムラインの策定・精度向上検討	タイムラインの策定・精度向上検討	タイムラインの策定・精度向上検討	タイムラインの策定・精度向上検討	タイムラインはH26年度に策定済みだが、さらに精度向上に向けて検討
		・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	策定後、実施	策定後実施【H30年度～】			デジタル防災行政無線の整備とともに防災訓練の方法を検討
		・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化(地域に迫る危険の把握をサポート) ・水害危険性の周知促進					
		・洪水時における河川管理者からの情報提供(ホットラインの構築)	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】

項目	事項	内容	井原市	総社市	高梁市	新見市	備前市
		■防災教育や防災知識の普及					
		・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施		出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施
		・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を実施	中国地整、気象庁を交え教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を検討			中国地整、気象庁を交え教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を検討する。
		・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	登録型防災メールの普及啓発継続。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。	登録型防災メールの普及啓発継続。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。		スマートフォンアプリを活用した、プッシュ型で情報伝達を検討・実施	登録型防災メールの普及啓発継続。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。
		・水位計や河川監視用カメラの情報をリアルタイムで提供				ライブカメラの情報をHPで提供済	
		・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知
2)ソフト対策の主な取り組み							
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組							
		■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化					
		・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	定期的に水防訓練を実施	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。
		・水防活動の担い手となる水防団員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	市ホームページや広報誌等で募集していく	市ホームページや広報誌等で募集していく		市ホームページや広報誌等で募集していく	市ホームページや広報誌等で募集していく
		・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	建設業協会とは災害協定締結済み。災害時には社会基盤の応急復旧を行う。	建設業協会と協定を結び、災害時には被災者の救出及び社会基盤の応急復旧を行う		建設業協会と協定を締結済。災害時には社会基盤の応急復旧を行う。	建設業協会と協定を結び、災害時には被災者の救出及び社会基盤の応急復旧を行う
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実					
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)				市役所本庁舎に非常用発電設備を整備済	
		・排水機場・樋門・水門等の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討			関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討

(別紙) 概ね5年間で実施する取組

項目	事項	内容	瀬戸内市	赤磐市	真庭市	美作市	浅口市
1) ハード対策の主な取り組み							
■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策							
		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防や拡幅等の整備 ・流下能力を阻害する堆積土の掘削や樹木の伐採 ・変状などが確認された箇所速やかな修繕 					
■ 危機管理型ハード対策							
		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 					
■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
		<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 			雨量監視システムをHP上で公開中		
		<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 	防災行政無線の改善を検討	同報系防災行政無線は整備済み。移動系のデジタル化を検討。	デジタル防災無線(移動系)へ移行検討	IP告知の更新予定のため新たな情報伝達方法を検討中	緊急告知ラジオの配備
		<ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所の見直し 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備 	資材の確認及び不足した資材の確保	資材の確認及び不足した資材の確保	資材の確認及び不足した資材の確保	資材の確認及び不足した資材の確保	資材の確認及び不足した資材の確保
		<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水位計や量水標、河川監視用カメラの設置 	既存河川ライブカメラの交換を実施			監視カメラ19カ所整備しHP、CATVで情報提供	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ダム再生の推進(操作規則の再検討、治水機能の増強の検討) 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保(樋門や水門等の無動力化) 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理の高度化の検討(陸上・水中ドローンや全天候型ドローン) 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・内水の排水活動に資する基盤等の整備 					

項目	事項	内容	瀬戸内市	赤磐市	真庭市	美作市	浅口市
2)ソフト対策の主な取り組み							
①迅速かつ的確な避難行動のための取組							
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等							
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表					
		・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定を検討	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定【～H32年度】			「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、検討
		・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備を検討	広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備			広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備
		・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援
		・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	国交省、県のHPへのリンク設定	国交省、県のHPへのリンク設定	国交省、県のHPへのリンク設定		国交省、県のHPへのリンク設定
		・浸水被害軽減地区の指定(水防法第15条の6)					
		・内水の排水活動に資するソフト対策					
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成							
		・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上	タイムラインの策定・精度向上検討	タイムラインの策定・精度向上検討	タイムラインの策定・精度向上検討	タイムライン策定済だが、さらに精度向上に向けて検討【H29年度】	タイムラインの策定・精度向上検討
		・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	図上訓練の実施 策定後実施	策定後実施【H30年度～】	図上訓練の実施	策定後実施【H30年度～】	図上訓練等を検討。 策定後実施。 【H30年度～】
		・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化(地域に迫る危険の把握をサポート) ・水害危険性の周知促進					
		・洪水時における河川管理者からの情報提供(ホットラインの構築)	今後の水位周知河川の拡大に合わせて、河川管理者(県)とホットラインを構築	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築。【～H30出水期】	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】

項目	事項	内容	瀬戸内市	赤磐市	真庭市	美作市	浅口市
		■防災教育や防災知識の普及					
		・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を行っている	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施【継続実施】
		・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	中国地整、気象庁を交え教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を検討	中国地整、気象庁を交え教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を検討	教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を検討	教育委員会主催の防災キャンプにて防災知識の普及啓発を行っている。	中国地整、気象庁を交え教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を検討
		・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	登録型防災メールの普及啓発継続。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。	登録型防災メールの普及啓発継続。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。	登録型防災メールの普及啓発継続。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。	登録型防災メールの普及啓発。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型の情報伝達を実施。	スマートフォンアプリ、登録型防災メールの普及啓発。【継続実施】スマートフォンアプリ、防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。
		・水位計や河川監視用カメラの情報をリアルタイムで提供	ライブカメラの情報をHPで提供済み		HPで提供中	市内19カ所に河川監視カメラを設置しHP、CATVで映像を提供している。	
		・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報紙、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知
2)ソフト対策の主な取り組み							
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組							
		■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化					
		・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。
		・水防活動の担い手となる水防団員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	市ホームページや広報誌等で募集していく	市ホームページや広報誌等で募集していく	市ホームページや広報誌等で募集していく	市HP等で水防団員(消防団員)の募集していく	市ホームページや広報誌等で募集していく
		・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	建設業協会と協定を結び、災害時には被災者の救出及び社会基盤の応急復旧を行う	建設業協会と協定を結び、災害時には被災者の救出及び社会基盤の応急復旧を実施	建設業協会と協定を結び、災害時には被災者の救出及び社会基盤の応急復旧を実施	建設業協会と協定を締結済。災害時には社会基盤の応急復旧を行う	浅口西部建設協力会及び浅口市建設協力会と協定を締結済み。災害時には社会基盤の応急復旧を行う。
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	防災行政無線戸別受信機の設置済				
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	災害対策本部が設置される本庁大会議室に対して非常用の電源を確保【H28年度】				
		・排水機場・樋門・水門等の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討		今後検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討

(別紙) 概ね5年間で実施する取組

項目	事項	内容	和気町	早島町	里庄町	矢掛町	新庄村	鏡野町
1) ハード対策の主な取り組み								
■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策								
		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防や拡幅等の整備 ・流下能力を阻害する堆積土の掘削や樹木の伐採 ・変状などが確認された箇所速やかな修繕 						
■ 危機管理型ハード対策								
		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 						
■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
		<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 						
		<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 	防災行政無線移動系、告知端末、緊急速報メール等で周知	デジタル防災行政無線移動系、屋外スピーカーを整備【H28年度】	エフエムラジオ告知端末及び戸別受信機を整備を検討【H30年度～】	防災行政無線(同報系)の検討	FM告知の整備【平成29年度】	
		<ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所の見直し 						
		<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備 	資材の確認及び不足した資材の確保	資材の確認及び不足した資材の確保	資材の確認及び不足した資材の確保	資材の確認及び不足した資材の確保	資材の確認及び不足した資材の確保	
		<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水位計や量水標、河川監視用カメラの設置 					河川監視カメラの設置、運用	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ダム再生の推進(操作規則の再検討、治水機能の増強の検討) 						
		<ul style="list-style-type: none"> ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保(樋門や水門等の無動力化) 						
		<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理の高度化の検討(陸上・水中ドローンや全天候型ドローン) 						
		<ul style="list-style-type: none"> ・内水の排水活動に資する基盤等の整備 		排水機場に係る機能保全・維持補修計画策定に向けて調査中				

項目	事項	内容	和気町	早島町	里庄町	矢掛町	新庄村	鏡野町
2)ソフト対策の主な取り組み								
①迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等								
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表						
		・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、 【～H32年度】	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、 検討	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、 検討	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、 検討	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、 検討	
		・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備	広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備	広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備	広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備	広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備	
		・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	
		・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	国交省、県のHPへのリンク設定	国交省、県のHPへのリンク設定	国交省、県のHPへのリンク設定	国交省、県のHPへのリンク設定	国交省、県のHPへのリンク設定	
		・浸水被害軽減地区の指定(水防法第15条の6)						
		・内水の排水活動に資するソフト対策						
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成								
		・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上	タイムラインの策定・精度向上検討	タイムラインの精度向上	タイムラインの策定・精度向上検討	タイムラインの精度向上	タイムラインの精度向上	タイムラインの策定・精度向上検討
		・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	図上訓練等を検討。策定後実施。 【H30年度～】	ロールプレイング等の実践的な訓練を検討	図上訓練等を検討	図上訓練等を検討	ロールプレイング等の実践的な訓練の検討	
		・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化(地域に迫る危険の把握をサポート) ・水害危険性の周知促進						
		・洪水時における河川管理者からの情報提供(ホットラインの構築)	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築 【～H30出水期】	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築。 【～H30出水期】	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築 【～H30出水期】	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築 【～H30出水期】	今後の水位周知河川の拡大に合わせて、河川管理者(県)とホットラインを構築	今後の水位周知河川の拡大に合わせて、河川管理者(県)とホットラインを構築

項目	事項	内容	和気町	早島町	里庄町	矢掛町	新庄村	鏡野町
		■防災教育や防災知識の普及						
		・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施【引き続き実施】	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施
		・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	中国地整、気象庁を交え教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を検討	中国地整、気象庁を交え教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を検討	学校や放課後児童クラブなどを対象とした出前講座を利用して実施	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	中国地整、気象庁を交え教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を検討	教育委員会と連携し、町内小学校と地区住民合同での避難訓練を実施【H29年度】
		・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	登録型防災メールの普及啓発継続。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。	スマートフォンアプリ、登録型防災メールの普及啓発。【引き続き実施】スマートフォンアプリ、防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。	緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討	登録型防災メールの普及啓発継続。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。	登録型防災メールの普及啓発継続	登録制メールの普及啓発継続
		・水位計や河川監視用カメラの情報をリアルタイムで提供						雨量等観測データをHP、CATVで公開中。河川監視用カメラによる河川情報をHP、CATVで公開中。
		・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	
2)ソフト対策の主な取り組み								
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組								
		■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
		・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的に水防訓練を実施。
		・水防活動の担い手となる水防団員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	町ホームページや広報誌等で募集していく	町ホームページや広報誌等で募集【引き続き実施】	町ホームページや広報誌等で募集	町ホームページや広報誌等で募集	村ホームページや広報誌等で募集	
		・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	建設業協会と協定を結び、災害時には被災者の救出及び社会基盤の応急復旧を行う	町内建設業7社と協定を結び、災害時には社会基盤の応急復旧を行う【引き続き実施】	浅口西部建設協力会と協定を締結済。災害時には社会基盤の応急復旧を行う	建設業協会と協定を結び、災害時には被災者の救出及び社会基盤の応急復旧を行う	村内事業者5社と協定を締結、災害時には社会基盤の応急復旧を行う【平成23年度～】	災害時緊急対策支援協会と協定を締結済。大規模災害時における緊急人命救助及び社会基盤の応急復旧を行う。
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		デジタル防災行政無線移動系の更新(拡充)【H28年度】			FM告知の整備に伴う告知端末の設置、運用【平成29年度】	
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)		庁舎への非常用自家発電機を整備済【H19年度】	庁舎非常用発電機の維持		庁舎非常用発電機の維持	
		・排水機場・樋門・水門等の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討	

(別紙) 概ね5年間で実施する取組

項目	事項	内容	勝央町	奈義町	西粟倉村	久米南町	美咲町	吉備中央町
1) ハード対策の主な取り組み								
■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策								
		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防や拡幅等の整備 ・流下能力を阻害する堆積土の掘削や樹木の伐採 ・変状などが確認された箇所での速やかな修繕 						
■ 危機管理型ハード対策								
		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 						
■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
		<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 			雨量計の設置			
		<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 	防災行政無線デジタル化 施工中。 戸別無線機は申込世帯のみ(負担金伴う)。	デジタル同報系防災行政 無線の運用、管理	FM告知の整備	平成25年度より、防災行政無線のデジタル化。 町内全世帯へ個別受信機の無償貸与。	IP無線の導入と消防団への 配備 【H29】	デジタル防災無線の整備検討
		<ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所の見直し 						
		<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備 	資材の確認及び不足した 資材の確保			資材の確認及び不足した 資材の確保		資材の確認及び不足した資材 の確保
		<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水位計や量水標、河川監視用カメラの設置 	河川カメラの設置、運用中 (2か所)	河川監視カメラの運用、管 理		公開用河川カメラの設置 (町内2箇所)	河川カメラの更新 【H30】	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ダム再生の推進(操作規則の再検討、治水機能の増強の検討) 						
		<ul style="list-style-type: none"> ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保(樋門や水門等の無動力化) 						
		<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理の高度化の検討(陸上・水中ドローンや全天候型ドローン) 						
		<ul style="list-style-type: none"> ・内水の排水活動に資する基盤等の整備 					ポンプゲートの設置 3箇 所 【～H31】	消防ポンプの整備・更新 【H30年度～】

項目	事項	内容	勝央町	奈義町	西粟倉村	久米南町	美咲町	吉備中央町
2)ソフト対策の主な取り組み								
①迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等								
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表						
		・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、検討			「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、検討	今後検討	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定【～H32年度】
		・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	県公表後ハザードマップ作成予定【H30年度～】 今後検討			広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備	今後検討	広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備【H30年度～】
		・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進	今後検討			要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	今後検討	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援
		・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	今後、リンク設定を進める	国交省、県のホームページへのリンク設定		国交省、県のHPへのリンク設定	今後検討	国交省、県のHPへのリンク設定
		・浸水被害軽減地区の指定(水防法第15条の6)					今後検討	県から提供されるデータを基に指定【H30年度～】
		・内水の排水活動に資するソフト対策	HP,広報紙などによる広報				今後検討	消防団員等への訓練の充実【H30年度～】
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成								
		・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上	タイムラインの策定・精度向上検討	タイムライン精度の向上	タイムラインの作成	タイムラインの精度向上	タイムラインの策定・精度向上検討	タイムラインの策定・精度向上検討
		・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	今後検討			図上訓練等を検討(策定後実施)	今後検討	策定後実施
		・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化(地域に迫る危険の把握をサポート) ・水害危険性の周知促進						
		・洪水時における河川管理者からの情報提供(ホットラインの構築)	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】	今後の水位周知河川の拡大に合わせて、河川管理者(県)とホットラインを構築	今後の水位周知河川の拡大に合わせて、河川管理者(県)とホットラインを構築	今後の水位周知河川の拡大に合わせて、河川管理者(県)とホットラインを構築	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】	水位周知河川について、河川管理者(県)とホットラインを構築【～H30出水期】

項目	事項	内容	勝央町	奈義町	西粟倉村	久米南町	美咲町	吉備中央町
		■防災教育や防災知識の普及						
		・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施			出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	自主防災組織向けで目講座での説明	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施【H30年度～】
		・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	教育委員会等と連携し、効果的な対応を検討			中国地整、気象庁を交え教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を検討	教育委員会等と連携し、効果的な対応を検討	中国地整、気象庁を交え教育委員会と連携し、防災知識の普及啓発活動を検討
		・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	登録型防災メールの普及啓発継続			登録型防災メールの普及啓発継続。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。	今後検討	登録型防災メールの普及啓発継続。防災メール、緊急速報メール等を活用し、プッシュ型で情報伝達を検討。
		・水位計や河川監視用カメラの情報をリアルタイムで提供	今後検討			町内2箇所に河川監視カメラを設置しHPで映像を提供している		
		・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	HPや広報誌による災害情報の広報・周知		ポスター等による災害情報の広報	HPや広報紙、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	今後検討	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知
		2)ソフト対策の主な取り組み						
		②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組						
		■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
		・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	今後検討	関係機関が行う水防訓練への参加		関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的な水防訓練を実施。	今後検討	関係機関が行う水防訓練へ参加。定期的な水防訓練を実施。【H30年度～】
		・水防活動の担い手となる水防団員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	今後検討	町ホームページや広報紙等で募集		町ホームページや広報紙等で募集	今後検討	町ホームページや広報誌等で募集していく【H30年度～】
		・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	今後検討	建設業協会との協定に基づく協力要請手順の確認		町内建設業6社と協定を結び、災害時には社会基盤の応急復旧を行う	今後検討	建設業協会と協定を結び、災害時には被災者の救出及び社会基盤の応急復旧を行う【H30年度～】
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	今後検討				今後検討	防災行政無線の整備【H30年度～】
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	今後検討				今後検討	市町村業務継続計画(BCP)の策定
		・排水機場・樋門・水門等の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討	今後検討			関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討	今後検討	関係機関と連携し、排水施設の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画の検討【H30年度～】